

兵庫県公報

平成27年7月31日 金曜日 第2718号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目次

告 示	ページ
○ 県営土地改良事業計画の決定及び関係書類の縦覧（農地整備課）	1
○ 公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	1
○ 同 上（同）	2
○ 同 上（同）	2
○ 公共測量が終了した旨の通知（同）	2
○ 急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課）	2
○ 景観影響評価準備書の縦覧等（都市政策課）	3
○ 道路の位置指定の取消し（建築指導課）	3
公 告	
○ 景観形成等住民協定の変更の認定（都市政策課）	4
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	4
○ 平成28年度兵庫県立農業大学校入学試験の実施（県立農業大学校）	4
正 誤	
○ 平成27年6月26日付け兵庫県公報号外中	8

告 示

兵庫県告示第641号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次の県営土地改良事業を行うため、土地改良事業計画を平成27年7月16日に定めたので、土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

この計画について不服がある場合には、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して異議申立てをすることができる。

さらに、当該異議申立てに係る決定書を受け取った日の翌日から起算して6か月以内に、神戸地方裁判所に對し、兵庫県を被告として、当該決定の取消しの訴えを提起することができる。

なお、この処分については、同条第10項の定めにより、この処分についての異議申立てに係る決定に対してのみ取消しの訴えを提起することができる。

平成27年7月31日

兵庫県知事 井戸敏三

事業名	地区名	縦覧の期間	縦覧の場所
農村地域防災減災事業	蛇谷池地区	平成27年7月31日から 同年8月20日まで	たつの市役所

兵庫県告示第642号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、三木市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成27年7月31日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類
公共測量（空中写真測量）

- 2 作業期間
平成27年 7月21日から平成28年 3月31日まで
- 3 作業地域
三木市全域



兵庫県告示第643号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新温泉町から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成27年 7月31日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類
公共測量（3級基準点測量）
- 2 作業期間
平成27年 7月13日から平成28年 2月29日まで
- 3 作業地域
新温泉町戸田



兵庫県告示第644号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、姫路市垣内津市場土地区画整理組合から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成27年 7月31日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類
公共測量（4級基準点測量）
- 2 作業期間
平成27年 7月21日から平成28年 3月30日まで
- 3 作業地域
姫路市網干区垣内本町及び垣内南町



兵庫県告示第645号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、芦屋市から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成27年 7月31日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類
空中写真測量（総合計画）
- 2 作業期間
平成26年12月22日から平成27年 3月31日まで
- 3 作業地域
芦屋市全域



兵庫県告示第646号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図面は、丹波県民局丹波土木事務所及び丹波市役所に備え置いて縦覧に供する。

平成27年 7月31日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定区域

区 域 名	市 郡 名	区 町 名	町 大 字 名	小 字 名	地 番
古 河 (2)	丹 波 市		春日町古河	稲 波 池 谷	121番1の一部、127番、176番1の一部、 178番の一部、183番の一部、184番の一 部、203番の一部、210番の一部、210番 1の一部 1527番1の一部 1529番から1533番までの各一部、1534番 から1536番まで、1537番から1539番まで の各一部



兵庫県告示第647号

景観の形成等に関する条例（昭和60年兵庫県条例第17号。以下「条例」という。）第27条の2の7の規定により、次のとおり景観影響評価準備書（以下「準備書」という。）の提出があった。

ついては、この準備書の写しを条例第27条の3第1項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

なお、この準備書の内容について特定建築物等と地域の景観との調和を図る見地から意見を有する者は、縦覧の期間の終了する日までに、兵庫県知事に意見書を提出することができる。

意見書を提出しようとする者は、住所、氏名、年齢及びこの準備書についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を神戸市中央区下山手通5丁目10番1号兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課に提出すること。

平成27年 7月31日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 特定建築主の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
 名称 株式会社マルハン
 代表者の氏名 韓 裕
 住所 京都市上京区出町今出川上る青龍町231番地
- 2 特定建築物等の名称及び所在地
 名称 (仮称) マルハン赤穂店
 所在地 赤穂市中広字榊形外西2-8
- 3 準備書の写しの縦覧場所及び縦覧期間
 縦覧場所 兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課及び中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり
 建築第1課
 縦覧期間 平成27年7月31日から同年8月13日まで
- 4 住民意見書の提出期間及び提出先
 提出期間 平成27年7月31日から同年8月13日まで
 提出先 兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課



兵庫県告示第648号

建築確認の手続、建築基準の特例等を定める規則（昭和37年兵庫県規則第92号）第15条第1項の規定による道路の位置指定の取消しの申請があったので、次のとおり指定を取り消した。

その関係図書は、但馬県民局豊岡土木事務所まちづくり建築第1課において縦覧に供する。

平成27年 7月31日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指 定 番 号	指 定 年 月 日 (平成年月日)	位 置	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
第H27但馬位置 廃0002号	27. 7. 17	豊岡市宮島字黒ノ内140番1の一部、140番4 の一部、141番1の一部、141番4の一部	4.00	50.00

公 告

景観形成等住民協定の変更の認定

景観の形成等に関する条例（昭和60年兵庫県条例第17号）第28条第2項の規定により、次のとおり景観形成等住民協定の変更を認定した。

平成27年 7月31日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 景観形成等住民協定の名称
佐用町田和地区・景観形成等住民協定【通称；和やか棚田の里「田和」景観協定】
- 2 景観形成等住民協定の対象区域
佐用郡佐用町田和地区の区域（34ヘクタール）
- 3 景観形成等住民協定の有効期間
平成27年 8月 1日から平成37年 7月31日まで
- 4 景観形成等住民協定の変更の概要
景観形成等住民協定の名称、協定の対象区域の地名、有効期間、協定書前文（和やか棚田の里づくり協定締結にあたって）及び和やかな棚田の里づくりの原則の変更



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成27年 7月31日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
淡路市夢舞台 1 番38、1 番39の一部、1 番50の一部、1 番53
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
大阪市福島区海老江八丁目16番43
プライミクス株式会社 代表取締役社長 古 市 尚
- 3 許可年月日及び許可番号
平成27年 7月10日
兵庫県指令淡路（洲土）（建）第1－3－2号（26淡路）



平成28年度兵庫県立農業大学校入学試験の実施

兵庫県立農業大学校管理規則（昭和58年兵庫県規則第34号）第8条第1項の規定により、平成28年度兵庫県立農業大学校入学試験を次のとおり実施する。

平成27年 7月31日

兵庫県立農業大学校長 松 元 一 師

- 1 募集人員及び募集方法
 - (1) 募集人員 40名
 - (2) 募集方法
 - ア 推薦入学試験
 - イ 一般入学試験（前期、後期）
 - (3) 課程

<ul style="list-style-type: none"> ア 農産園芸課程 イ 畜産課程 	}	出願時に農産園芸課程、畜産課程のいずれかを選択する。
--	---	----------------------------
- 2 教育期間
2 箇年（全寮制）
- 3 入学試験
 - (1) 推薦入学試験

ア 試験日時

平成27年11月5日（木）午前9時から

イ 試験場所

加西市常吉町1256—4

兵庫県立農業大学校

ウ 試験科目

(7) 筆記試験（小論文）

(4) 面接試験

エ 受験資格

次の条件を満たす者

(7) 本県の農業振興に熱意を持ち、人物及び健康に優れ、25歳未満（平成28年4月1日現在）の者で、次のいずれかに該当する者

a 学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校を卒業した者又は平成28年3月卒業見込みの者

b 知事が高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

(4) 次の条件を満たし、当該受験者の高等学校長（以下「高等学校長」という。）が責任を持って推薦できる者で、かつ県民局・県民センター農林（水産）振興事務所農業改良普及センター所長（以下「農業改良普及センター所長」という。）が適格と認める者であること。

a 本県農業の発展に貢献しようとする意志が強く、兵庫県立農業大学校（以下「本校」という。）卒業後農業後継者を志し、地域社会のリーダーとして活躍しようとする者

b 本校を専願する者

c 学業成績は、調査書の評価平均で3.0以上であり、人物及び健康に優れている者

オ 受験手続

(7) 募集要項の請求

封筒表面に「募集要項請求」と朱書し、返信用封筒（角形2号〔縦24.0センチメートル×横33.5センチメートル〕以上のものに郵便番号、住所及び氏名を明記し、205円分の切手を貼り付けたもの）を同封し、本校宛てに申し込むこと。

(4) 提出書類

次の書類に入学考査料2,200円を添え、郵送又は持参により提出すること。

なお、入学考査料は、郵送による場合は平成27年10月1日以降に振り出した郵便為替又は定額小為替とするが、持参による場合は現金でもよい。

a 入学願書

b 受験票

氏名、出身高等学校名を記入し、写真は履歴書・身上書の写真欄に貼り付けたものと同一のものを貼り付けること。受験当日、写真を貼り付けていない者は受験できない。

c 受験票送付用封筒

定型封筒に受験者の住所・氏名を記載し、82円分の切手を貼り付けたものを同封すること。

d 履歴書・身上書

本人自筆の上、顔写真を貼り付けること。

e 調査書

高等学校長が作成し、厳封したものであること。

f 添付書類

(a) 高等学校長の推薦書

(b) 農業改良普及センター所長の意見書（住所地を管轄する農業改良普及センター所長が作成し、厳封したものであること。）

(7) 提出期間

平成27年10月6日（火）から同月21日（水）まで。郵送の場合は、平成27年10月21日（水）必着とする。

(4) 提出先

〒679-0104 加西市常吉町1256—4 兵庫県立農業大学校 教務課

カ 合格発表

平成27年11月6日（金）午前10時に本校において掲示するとともに、受験者には合否にかかわらず書面により通知する。電話による問合せには一切応じない。

キ 受験についての問合せ先

兵庫県立農業大学校 教務課
電話（0790）47-1551

(2) 一般入学試験（前期）

ア 試験日時

平成27年12月15日（火）午前9時から

イ 試験場所

加西市常吉町1256-4
兵庫県立農業大学校

ウ 試験科目

(7) 筆記試験

- a 国語（古文及び漢文を除く。）
- b 数学Ⅰ＋A

(4) 面接試験

エ 受験資格

本県の農業振興に熱意を持ち、人物及び健康に優れ、25歳未満（平成28年4月1日現在）の者で、次のいずれかに該当する者であること。

- (7) 学校教育法による高等学校を卒業した者又は平成28年3月卒業見込みの者
- (4) 知事が高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

オ 受験手続

(7) 募集要項の請求

封筒表面に「募集要項請求」と朱書し、返信用封筒（角形2号〔縦24.0センチメートル×横33.5センチメートル〕以上のものに郵便番号、住所及び氏名を明記し、205円分の切手を貼り付けたもの）を同封し、本校宛てに申し込むこと。

(4) 提出書類

次の書類に入学考査料2,200円を添え、郵送又は持参により提出すること。

なお、入学考査料は、郵送による場合は平成27年11月1日以降に振り出した郵便為替又は定額小為替とするが、持参による場合は現金でもよい。

- a 入学願書
- b 受験票

氏名、出身高等学校名を記入し、写真は履歴書・身上書の写真欄に貼り付けたものと同一のものを貼り付けること。受験当日、写真を貼り付けていない者は受験できない。

c 受験票送付用封筒

定型封筒に受験者の住所・氏名を記載し、82円分の切手を貼り付けたものを同封すること。

d 履歴書・身上書

本人自筆の上、顔写真を貼り付けること。

e 調査書

高等学校長が作成し、厳封したものであること。ただし、高等学校卒業程度認定試験等の合格者で当調査書を提出できない者は、当該試験の成績証明書をもって調査書に代える。

(7) 提出期間

平成27年11月19日（木）から同年12月2日（水）まで。郵送の場合は、平成27年12月2日（水）必着とする。

(4) 提出先

〒679-0104 加西市常吉町1256-4 兵庫県立農業大学校 教務課

カ 合格発表

平成27年12月16日（水）午前10時に本校において掲示するとともに、受験者には合否にかかわらず書面により通知する。電話による問合せには一切応じない。

キ 受験についての問合せ先

兵庫県立農業大学校 教務課

電話 (0790) 47-1551

(3) 一般入学試験 (後期)

ア 試験日時

平成28年 3月 8日 (火) 午前9時から

イ 試験場所

加西市常吉町1256-4

兵庫県立農業大学校

ウ 試験科目

(7) 筆記試験

a 国語 (古文及び漢文を除く。)

b 数学 I + A

(8) 面接試験

エ 受験資格

本県の農業振興に熱意を持ち、人物及び健康に優れ、25歳未満 (平成28年 4月 1日現在) の者で、次のいずれかに該当する者であること。

(7) 学校教育法による高等学校を卒業した者又は平成28年 3月卒業見込みの者

(8) 知事が高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

オ 受験手続

(7) 募集要項の請求

封筒表面に「募集要項請求」と朱書し、返信用封筒 (角形 2号 [縦24.0センチメートル×横33.5センチメートル] 以上のものに郵便番号、住所及び氏名を明記し、205円分の切手を貼り付けたもの) を同封し、本校宛てに申し込むこと。

(8) 提出書類

次の書類に入学考査料2,200円を添え、郵送又は持参により提出すること。

なお、入学考査料は、郵送による場合は平成28年 2月 1日以降に振り出した郵便為替又は定額小為替とするが、持参による場合は現金でもよい。

a 入学願書

b 受験票

氏名、出身高等学校名を記入し、写真は履歴書・身上書の写真欄に貼り付けたものと同一のものを貼り付けること。受験当日、写真を貼り付けていない者は受験できない。

c 受験票送付用封筒

定型封筒に受験者の住所・氏名を記載し、82円分の切手を貼り付けたものを同封すること。

d 履歴書・身上書

本人自筆の上、顔写真を貼り付けること。

f 調査書

高等学校長が作成し、厳封したものであること。ただし、高等学校卒業程度認定試験等の合格者で調査書を提出できない者は、当該試験の成績証明書をもって調査書に代える。

(9) 提出期間

平成28年 2月16日 (火) から同月26日 (金) まで。郵送の場合は、平成28年 2月26日 (金) 必着とする。

(10) 提出先

〒679-0104 加西市常吉町1256-4 兵庫県立農業大学校 教務課

カ 合格発表

平成28年 3月 9日 (水) 午前10時に本校において掲示するとともに、受験者には合否にかかわらず書面により通知する。電話による問合せには一切応じない。

キ 受験についての問合せ先

兵庫県立農業大学校 教務課

電話 (0790) 47-1551

正 誤

○平成27年6月26日付け（兵庫県公報号外）

警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例の一部を改正する条例（平成27年兵庫県条例第35号）中

(ページ)	(行)	(誤)	(正)
3	下から10	昭和35年兵庫県条例第 号	昭和35年兵庫県条例第28号